

鳥取縣公報

選舉管理委員會告示

鳥取縣選舉管理委員會告示第二号
 政治資金規正法第十三條第一項及びこれを準用する第十八條の規定による政党協会その他の団体又はその支部の收支に関する報告書の要旨は、左の通りである。

昭和二十四年一月二十六日

昭和二十四年一月二十六日 水曜日
 号 外

鳥取縣選舉管理委員會委員長 上根政幸
 政党協会その他の団体の收支に関する報告書要旨
 一、種類 政治資金規正法第十三條の規定による報告書
 二、期間 自昭和二十三年十二月二十七日
 至同二十四年一月十六日
 三、報告書の要旨

政党協会その他の団体名	寄附及び収入又は寄附の総額		一件一千円以上の寄附の総額		一件五百円以上の寄附の総額		支出総額	一件千円以上の寄附の総額		報告受理年月日
	円	件数	円	件数	円	件数		円	件数	
救国青年党	1	1	1	1	1	1	1	1	1	昭和二十四、二〇
鳥取縣西部労働協選挙対策委員会	3,000.00	1	1	1	1	1	3,000.00	1	1	同、一、一六
鳥取縣労働組合協議会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	同
日本共産党鳥取縣委員会	10,000.00	1	1	1	1	1	10,000.00	1	1	同
同 伯西地区委員会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	同

00743

同	東伯地区委員会	1	1	1	1																	
同	國幡地区委員会	1	1	1	1																	
同	日本社会党鳥取縣支部連合会	1	1	1	1																	
同	東伯支部	1	1	1	1																	
同	因幡支部	1	1	1	1																	
同	日本青年共産同盟鳥取支区委員会	1	1	1	1																	
同	日本電氣産業労務組合鳥取縣支部	1	1	1	1																	
同	鳥取營業所分会	1	1	1	1																	
同	米子營業所分会	1	1	1	1																	
同	倉吉營業所分会	1	1	1	1																	
同	鳥取支店分会	1	1	1	1																	
同	日本農民組合鳥取縣西部地区連合会	1	1	1	1																	
同	中部地区連合会	10,000.00	1	1	1	10,000.00	400.00															
同	社会革新党鳥取縣連結成準備会	1	1	1	1																	
同	国民協同党鳥取縣支部	1	1	1	1																	
同	民主自由党鳥取縣支部	1	1	1	1																	
同	因幡支部	1	1	1	1																	
同	岩美支会	1	1	1	1																	

00744

同	東伯部会	1	1	1	1																	
同	西部部会	1	1	1	1																	
同	民主党鳥取縣支部	1	1	1	1																	
四	主要なる寄附者及び支出																					
	(一)寄附者																					
	政党協会その他の団体名	寄附の総額	件数	寄附者の氏名 又は団体名	職業	住所又は主たる 事務所の所在地																
	日本農民組合	10,000.00	1		東 春藏	農業	東伯郡上北條村															
	鳥取縣連合会中部地区連合会	10,000.00	1																			
	(二)支出																					
	政党協会その他の団体名	支出の総額	件数	支出の目的																		
	鳥取縣西部労働選挙対策委員会	三,000.00	1		足應覚選挙資金																	
	日本共産党鳥取縣委員会	二〇,000.00	1		米原利寄附																	

◇鳥取縣選挙管理委員会告示第三号
 政治資金規正法第二十八條の規定による衆議院議員候補者の選挙運動等に関する收支（昭和二十四年一月十六日迄の
 分）に関する報告書の要旨は、左の通りである。

昭和二十四年一月二十六日

鳥取縣選挙管理委員会委員長 上 根 政 幸

00745

公職の候補者の選挙運動等に関する收支に関する報告書要旨
昭和二十四年一月二十三日執行の衆議院議員総選挙

一、選挙の種類

昭和二十四年一月二十三日執行の衆議院議員総選挙

選挙期日の公示
前一年間にした
寄附の総額

報告書受理年月日
昭和二十四、一、一八

二、報告書の要旨

候補者氏名

出納責任者
氏名

寄附及びその
他の収入
の総額

支出の総額

差引

報告書受理年月日

足鹿 覚	門脇 武夫	三三,七〇〇.〇〇	四〇,三三〇.〇〇	六五,〇三〇.〇〇	同	昭和二十四、一、一八
池上 五郎	森 辰太郎	一〇,三三〇.〇〇	五,四〇〇.〇〇	五,九三〇.〇〇	同	
稲田 直道	安田 重雄	二七,〇〇〇.〇〇	三三,〇〇〇.〇〇	六〇,〇〇〇.〇〇	同	
内田 幸人	小崎 清彦	一三,〇〇〇.〇〇	一六,〇〇〇.〇〇	三〇,〇〇〇.〇〇	同	
梶川 静雄	原田 武雄	四三,〇〇〇.〇〇	一六,九九〇.〇〇	二六,六一〇.〇〇	同	
門脇勝太郎	廣瀬 正勝	一〇,〇〇〇.〇〇	一〇,三三〇.〇〇	一九,三三〇.〇〇	同	
後藤 礼子	中條 三郎	〇,〇〇〇.〇〇	一一,〇〇〇.〇〇	三六,一九〇.〇〇	同	一九
庄司 彦男	角 富榮	〇,〇〇〇.〇〇	一七,〇〇〇.〇〇	一九,四三〇.〇〇	同	一八
手島 雄二	永川 重幸	〇,〇〇〇.〇〇	一七,〇〇〇.〇〇	三三,〇〇〇.〇〇	同	
堀江 実藏	堀江 眞澄	〇,〇〇〇.〇〇	三三,三三〇.〇〇	四七,五三〇.〇〇	同	
米原 利	里地 三平	一〇,〇〇〇.〇〇	三六,三三〇.〇〇	七〇,九九〇.〇〇	同	

三、主要な寄附者及び支出
(一)寄附者

00746

候補者氏名 寄附の総額 件数 寄附者の氏名又は団体名 職業 住所又は主たる事務所の所在地

足鹿 覚	二,〇〇〇.〇〇	一	稲田 節三	農業	米子市藤町
	〇〇〇.〇〇	一	門脇 武夫	事務員	同 花園町
	〇〇〇.〇〇	一	砂口 岩雄	同	同 立町
	〇〇〇.〇〇	一	住司 教敬	同	同 桃町
	〇〇〇.〇〇	一	河田 久壽	同	同 西伯郡富益村
	〇〇〇.〇〇	一	井土 豊茂	農業	米子市上福原
	〇〇〇.〇〇	一	小原 尙作	事務員	同 西町
	〇〇〇.〇〇	一	関 節雄	同	同 錦町
	〇〇〇.〇〇	一	立林 充男	商業	同 日野町
	〇〇〇.〇〇	一	倉西久次郎	農業	同 上福原
	〇〇〇.〇〇	一	山本 俊一	同	同 藤町
	〇〇〇.〇〇	一	安岡 光	同	同 皆生
	二,〇〇〇.〇〇	一	石垣 益三	木工業	同 朝日町
	一,五〇〇.〇〇	一	若槻 源藏	農業	同 博労町
	〇〇〇.〇〇	一	上田 義正	同	同 道笑町
	〇〇〇.〇〇	一	井上 福壽	同	同 上福原
	一,二〇〇.〇〇	一	森井 新市	同	同 兩三柳

2 池上 五郎	三、五一〇、〇〇〇	四二	米谷 順二外四一名	同	米子市四日市町
3 稻田 直道	二〇、〇〇〇、〇〇〇	一	長谷 敏司	飲食業	東京都中央区銀座西七丁目
4 梶川 靜雄	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一	三谷 熊藏	農業	東伯郡下郷村
5 庄司 彦男	五、〇〇〇、〇〇〇	一	日本社会党	會社員	東京都千代田区永田町
	八、〇八四、五〇	六七	野村 浩外六名	會社員	鳥取市片原町
	五、〇〇〇、〇〇〇	一	本池 保隆	商業	西伯郡大篠津村
	七二〇、〇〇〇	二	米村 信光	同	米子市角盤町
	一、〇〇〇、〇〇〇	一	大田 花子	同	鳥取市賀露町
	四〇〇、〇〇〇	二	細川忠四郎外一名	古物商	岩美郡福部村
	六〇〇、〇〇〇	一	竹尾熊太郎	商業	八頭郡八東村
	二、八〇〇、〇〇〇	四	河瀬 外左	醫師	鳥取市大工町頭
	六〇〇、〇〇〇	一	戸田 才藏	商業	同 浦安町
	六〇〇、〇〇〇	一	徳岡松太郎	商業	東伯郡倉吉町
	二、〇〇〇、〇〇〇	一	船川 武夫	農業	米子市長砂
	一、〇〇〇、〇〇〇	一	吉尾増太郎	粉製造業	同 御來屋町
	二、〇〇〇、〇〇〇	一	大兼 通隆	農業	西伯郡所子村
	三、〇〇〇、〇〇〇	一	池口義太郎	同	同 久米町

(一)支出

候補者氏名	支出の総額	件数	支出の目的	職業	所在地
1 足鹿 算	四、四九五、〇〇〇	二	選挙事務所費	同	同 渡村
	一〇〇〇、〇〇〇	一	演説会開催費	同	同 余子村
	一、五七七一、〇〇〇	二〇	筆墨紙費	同	同 庄内村
6 堀江 実藏	一〇、〇〇〇、〇〇〇	一	日本共産党鳥取縣委員会	同	同 鳥取市西町
7 米原 綱	三〇、〇〇〇、〇〇〇	一	米原美智子	同	同 鳥取市西町
	一五、〇〇〇、〇〇〇	一	岩田 滝夫	同	同 鳥取市西町
	一五、〇〇〇、〇〇〇	一	龜井 美治	同	同 鳥取市西町
	一五、〇〇〇、〇〇〇	一	米村 健	同	同 鳥取市西町
	五、〇〇〇、〇〇〇	一	景山 房市	同	同 鳥取市西町
	二、〇〇〇、〇〇〇	一	井上 一郎	同	同 鳥取市西町
	一、〇〇〇、〇〇〇	一	里地 靜子	同	同 東伯郡八橋町
	一、五〇〇、〇〇〇	一	津田 義隆	同	同 倉吉町
2 池上 五郎	三、七〇〇、〇〇〇	二	選挙事務所費	同	同 旗費
	五、六〇〇、〇〇〇	一	電話設置費	同	同 通信費
	三、〇〇〇、〇〇〇	一	選挙事務所費	同	同 選挙事務所費

00749

<p>8 稻田直道</p> <p>一 八〇、〇〇 五 筆墨紙費</p> <p>二 八四七、〇〇 六 旅費</p> <p>三 四〇〇、〇〇 二 勞務者備入費</p> <p>四 三〇〇、〇〇 六 通信費</p> <p>五 七六〇、〇〇 三 選挙事務所費</p> <p>六 四〇六、〇〇 二 筆墨紙費</p> <p>七 二六、三四〇、〇〇 一八 勞務者備入費</p> <p>八 一〇〇、〇〇 一 茶代</p> <p>九 五〇〇、〇〇 一 通信費</p> <p>一〇 四〇〇、〇〇 一 印刷費</p> <p>一一 四九八、〇〇 二 旅費</p> <p>一二 七〇〇、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>一三 三〇〇、〇〇 二 選挙事務所費</p> <p>一四 八〇〇、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>一五 一、三四二、五〇 八 筆墨紙費</p> <p>一六 二、七六〇、〇〇 六 旅費</p> <p>一七 七、三三七、〇〇 一八 勞務者備入費</p> <p>一八 四六〇、〇〇 五 通信費</p>	<p>6 門脇勝太郎</p> <p>一 四〇〇、〇〇 一 印刷費</p> <p>二 六八二、〇〇 一三 選挙事務所費</p> <p>三 二二五、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>四 六〇、〇〇 一 筆墨紙費</p> <p>五 二九五、〇〇 二 旅費</p> <p>六 四、七八〇、〇〇 五 勞務者備入費</p> <p>七 五〇、〇〇 一 通信費</p> <p>八 一八〇、〇〇 二 茶代</p> <p>九 一〇〇、〇〇 二 選挙事務所費</p> <p>一〇 六〇〇、〇〇 四 演説会開催費</p> <p>一一 五〇五、〇〇 五 筆墨紙費</p> <p>一二 七五七、〇〇 二 旅費</p> <p>一三 四六〇、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>一四 二八〇、〇〇 二 通信費</p> <p>一五 三三四、〇〇 六 選挙事務所費</p> <p>一六 九〇〇、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>一七 一、〇八五、〇〇 六 筆墨紙費</p> <p>一八 一、一六六、〇〇 四 旅費</p>
<p>4 内田幸八</p> <p>一 七〇〇、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>二 三〇〇、〇〇 二 選挙事務所費</p> <p>三 八〇〇、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>四 一、三四二、五〇 八 筆墨紙費</p> <p>五 二、七六〇、〇〇 六 旅費</p> <p>六 七、三三七、〇〇 一八 勞務者備入費</p> <p>七 四六〇、〇〇 五 通信費</p>	<p>7 後藤礼子</p> <p>一 一〇〇、〇〇 二 選挙事務所費</p> <p>二 六〇〇、〇〇 四 演説会開催費</p> <p>三 五〇五、〇〇 五 筆墨紙費</p> <p>四 七五七、〇〇 二 旅費</p> <p>五 四六〇、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>六 二八〇、〇〇 二 通信費</p> <p>七 三三四、〇〇 六 選挙事務所費</p> <p>八 九〇〇、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>九 一、〇八五、〇〇 六 筆墨紙費</p> <p>一〇 一、一六六、〇〇 四 旅費</p>
<p>5 梶川静雄</p> <p>一 三〇〇、〇〇 二 選挙事務所費</p> <p>二 八〇〇、〇〇 二 演説会開催費</p> <p>三 一、三四二、五〇 八 筆墨紙費</p> <p>四 二、七六〇、〇〇 六 旅費</p> <p>五 七、三三七、〇〇 一八 勞務者備入費</p> <p>六 四六〇、〇〇 五 通信費</p>	<p>8 庄司彦男</p> <p>一 三三八七、〇〇 七 筆墨紙費</p> <p>二 一、一〇六、〇〇 二 旅費</p> <p>三 一〇、六〇二、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>四 七〇〇、〇〇 一 電話移轉料</p> <p>五 四、六〇三、〇〇 一五 選挙事務所費</p> <p>六 五、七二〇、〇〇 四 演説会開催費</p> <p>七 四、三〇八、五〇 一 筆墨紙費</p> <p>八 一五、七九一、〇〇 四 旅費</p> <p>九 六、六九八、〇〇 七 通信費</p> <p>一〇 一、二〇〇、〇〇 一 電話設置費</p>

00750

<p>9 手島雄二</p> <p>一 九二四、〇〇 四 選挙事務所費</p> <p>二 一、三三五、〇〇 三 筆墨紙費</p> <p>三 二、一五七、〇〇 六 旅費</p> <p>四 九、七六〇、〇〇 一 二 勞務者備入費</p> <p>五 一、二七〇、〇〇 三 通信費</p> <p>六 六〇〇、〇〇 一 茶代</p> <p>七 四七〇、〇〇 二 選挙事務所費</p>	<p>11 米原 昶</p> <p>一 三三八七、〇〇 七 筆墨紙費</p> <p>二 一、一〇六、〇〇 二 旅費</p> <p>三 一〇、六〇二、〇〇 一 勞務者備入費</p> <p>四 七〇〇、〇〇 一 電話移轉料</p> <p>五 四、六〇三、〇〇 一五 選挙事務所費</p> <p>六 五、七二〇、〇〇 四 演説会開催費</p> <p>七 四、三〇八、五〇 一 筆墨紙費</p> <p>八 一五、七九一、〇〇 四 旅費</p> <p>九 六、六九八、〇〇 七 通信費</p> <p>一〇 一、二〇〇、〇〇 一 電話設置費</p>
<p>10 堀江実藏</p> <p>一 四七〇、〇〇 二 選挙事務所費</p>	<p>寄 附 の 概 要</p> <p>一 日本社会党鳥取縣支部連合会及び同伯西支部事務所無償提供</p> <p>二 鳥取市養老院</p> <p>三 鳥取市吉成寺の寺門の建築費</p> <p>四 日本社会党公認料</p> <p>五 倉吉第一高等学校野球場後援会</p>
<p>四、政治資金規正法第三十五條第二項の報告書要旨</p> <p>候補者氏名 寄附をじた年月日 金額</p> <p>(一) 足鹿 覚 自昭和二十三年八月三十一日 三、〇〇〇、〇〇</p> <p>至同 十二月二十六日</p> <p>(二) 稻田直道 同 九月五日 三〇〇、〇〇</p> <p>同 十月十日 二〇〇、〇〇</p> <p>(三) 梶川静雄 同 十二月二十四日 二、〇〇〇、〇〇</p> <p>(四) 門脇勝太郎 同 八月十九日 一、〇〇〇、〇〇</p>	<p>四、政治資金規正法第三十五條第二項の報告書要旨</p> <p>候補者氏名 寄附をじた年月日 金額</p> <p>(一) 足鹿 覚 自昭和二十三年八月三十一日 三、〇〇〇、〇〇</p> <p>至同 十二月二十六日</p> <p>(二) 稻田直道 同 九月五日 三〇〇、〇〇</p> <p>同 十月十日 二〇〇、〇〇</p> <p>(三) 梶川静雄 同 十二月二十四日 二、〇〇〇、〇〇</p> <p>(四) 門脇勝太郎 同 八月十九日 一、〇〇〇、〇〇</p>

00751

(五) 庄司彦男	同	十月十二日	一、〇〇〇、〇〇〇	同	競技部
	同	八月二日	五〇〇、〇〇〇		鳥取津田英語学校
	同	九月十日	一、〇〇〇、〇〇〇		西伯那渡村立厚生寮火災受災者
(六) 堀江実藏	同	九月二十一日	三、〇〇〇、〇〇〇		倉吉第二高等学校昇格資金
	同	十月十五日	五、〇〇〇、〇〇〇		日本農民組合鳥取縣連合会
	同	十一月三日	二、〇〇〇、〇〇〇		日農縣連中部地区連合会(倉吉事件義捐金)

◇鳥取縣選挙管理委員会告示第五号
鳥取縣選挙管理委員会第三回委員会を次の通り招集する。

昭和二十四年一月二十六日

鳥取縣選挙管理委員会委員長 上根政幸

- 一、招集の日時 昭和二十四年一月二十八日午後一時
- 二、招集の場所 鳥取縣庁
- 三、議 題
 - 1、昭和二十四年一月二十三日執行の衆議院議員総選挙結果KUSで
 - 2、その他

昭和二十四年一月廿六日即期
昭和二十四年一月廿六日發行

鳥取縣公報

(昭和二十四年四月十五日)
第五種郵便物認可

發行所 鳥取縣鳥取市東町
印刷所 鳥取縣鳥取市東町